

7
2008 JULY

広報

なみえ



「裁判員制度」がスタートします 2

浪江町議会定例会行政報告 4

上下水道料金改定のお知らせ 8

まちの話題・広報サロン 10

職員採用・住民税・国保税のお知らせ 12

年金Q & A・みんなの図書館 16

情報ぴっくあっぷ 18

平成21年5月より 「裁判員制度」が スタートします

裁判員制度とは、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

新聞やテレビなどで、皆さんも一度は耳にしたことがある「裁判員制度」の気になる点をまとめてみましたので、いまから心の準備しておきましょう。

Q 裁判員を辞退することはできないのですか？

A 基本的にはできませんが、法律で認められた事情がある場合は辞退することができます。

裁判員制度は、特定の職業や立場の人に偏らず、広く国民に参加してもらう制度ですので、原則として辞退はできません。ただし、参加する個々の国民の負担が、過重なものとならないようにとの配慮などから、例えば70歳以上の人や、重い疾病や障害により裁判員の職務を行うことができない場合など、法律に辞退事由が定められており、裁判所がそのような事情にあたと認めれば辞退することができます。



●学生、生徒

●70歳以上の人

●地方公共団体の
議会の議員
(ただし会期中に限る)

●法律などで定められた
辞退事由があって、
裁判員の職務を行う
ことが困難な人

●5年以内に裁判員や
検察審査員などの職
務に従事した人
●1年以内に裁判員候
補者として裁判員選
任手続の期日に出頭
した人(辞退が認め
られたは除く)など

Q 裁判員候補者名簿に登載されても、1年間裁判所に呼び出されなかったら、候補者ではなくなるのですか？

A 裁判員候補者名簿は1年ごとに作成されますので、1年間が経過すれば裁判員候補者ではなくなります。ただし、翌年以降の裁判員候補者は、前年に裁判員候補者に登載されたか否かにかかわらず、新たに選挙人名簿からくじで選ばれますので、翌年以降の裁判員候補者名簿に再び登載される可能性もあります。

裁判員はくじで選ばれます

●前年の秋頃 裁判員候補者名簿を作成します

各地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。

●前年12月頃まで 調査票とともに候補者に通知します

裁判員候補者名簿に記載されたことを通知します。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどをたずねる調査票を送付します。調査票を返送してもらい、明らかに裁判員になることができない人や、1年を通じて辞退事由が認められる人は、裁判所に呼ばれることはありません。

●事件ごとに名簿の中からくじで 候補者が選ばれます

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。通常、1事件あたり50人から100人程度が選ばれます。

●原則、裁判の6週間前まで 質問票とともに選任手続期日の お知らせ(呼出状)が送られます

くじで選ばれた裁判員候補者に質問票を同封した選任手続期日のお知らせ(呼出状)を送ります。質問票を返送してもらい、辞退が認められる場合には、呼出しを取り消しますので、裁判所へ行く必要はありません。

●裁判の当日 選任手続期日

裁判員候補者は、選任手続の当日、裁判所へ行くこととなります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

●6人の裁判員を選任

最終的に事件ごとに裁判員6人が選ばれます(必要な場合は補充裁判員も選任します)。通常であれば午前中に選任手続を終了し、午後から審理が始まります。

Q 裁判員（候補者）は、 どこの裁判所に行くのですか？

A 基本的にお住まいの場所の
最寄りの地方裁判所です。

裁判員裁判は、地方裁判所の本庁50か所（都道府県庁所在地のほか函館、旭川、釧路）、地方裁判所の支部10か所（八王子、小田原、沼津、浜松、松本、堺、姫路、岡崎、小倉、郡山）で行われます。このうち、原則として、裁判員候補者のお住まいの場所を管轄する裁判所に来ていただくことになります。



Q どのような事件を扱うのですか？

A 裁判員裁判の対象事件は、一定の重大な犯罪であり、具体例は次のとおりです。

- ①人を殺した場合（殺人）
- ②強盗が人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合（強盗致死傷）
- ③人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ④ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）
- ⑤人が住んでいる家に放火した場合（現住建造物など放火）
- ⑥身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合（身の代金目的誘拐）
- ⑦子どもに食事を与えず、放置して、死亡させた場合（保護責任者遺棄致死）などです。

Q 裁判員は何日間ぐらい裁判に参加するのですか？

A 通常、数日間程度と見込まれています。

実際に裁判員として裁判所に来ていただく日数は、それぞれの事件の内容により異なりますので、一概にはいえません。しかし、裁判員裁判では、法定での審理を始める前に、裁判官、検察官、弁護人の三者でポイントを絞ったスピーディーな裁判が行われるように、事件の争点や証拠を整理し、審理計画を明確にするための手続（公判前整理手続）が行われます。また、できるだけ連日的に開廷することになっていますので、約7割の事件は3日間以内で終わると見込まれています。

Q 法律の知識がなくても大丈夫ですか？

A 大丈夫です。日常生活で行っている判断をしてください。

裁判員は、法廷で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、他の裁判員や裁判官とともに行う評議を通じ、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどのような刑にするべきかを判断します。例えば、目撃者の証言などに基づいて、被告人が被害者をナイフで刺したかどうかを判断することは、みなさんが、日常生活におけるいろいろな情報に基づいて、ある事実があったかなかったかを判断していることと基本的に同じであり、特に法律知識は必要ありません。なお、有罪か無罪かの判断の前提として法律知識が必要な場合は、裁判官から分かりやすく説明されますので、心配ありません。

問 福島地方裁判所総務課

TEL 024-534-2156

最高裁判所裁判員制度ホームページ <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

町長から 行政報告をします

学 校施設の 耐震化対策



ミャンマーを襲ったサイクロン、続いて起きた中国四川省の大地震など、世界的に大規模な災害が発生しましたが、国内の事情により国際的な救援活動の受け入れが思うように進まず、1ヶ月以上経過した今も多く被災者が救出されず自由な避難生活を送っている状況です。一日も早く国際的な救援体制が確立され、受け入れをし、被災者の救出、避難民の生活の安全が保たれることを望みます。

この大地震は、学校施設の耐震化対策の重要性が指摘されています。幸い、浪江町においては、公立学校9校とも耐震診断を終えており、改修が必要とされたものについても工事を終えています。今後は、体育館の耐震化に向けた取り組みを進めていきます。

なお町は、日赤福島県支部浪江分会と連携し、役場庁舎内での募金箱

の設置、募金受付を行っています。善意の募金は、日赤を通して被災地へ送付されます。

職 員の意識改革



新年度を迎え、職員には、「町民の目線に立った」仕事の遂行を心がけるよう指示しました。

そのためには、「現場主義」の徹底、「セクシヨナリズム」「事なかれ主義」からの脱却が必要であり、「管理型」から「経営感覚」でマネージメントすることを常に意識し、「町民の納得度100%」の行財政運営を心がけるよう指示しました。また、常に世の中の動きを見て敏感に問題点を抽出し、速やかに対処の布石を打つこと、目標達成のためには粘り強くやり遂げるための情熱と執念を持つことを求めました。職員の意識改革なくして町政の刷新はできません。そのために、各課は、朝礼で各々が仕事に対する「目標設定」とその充足度の確認を意識して取り組むこととしました。

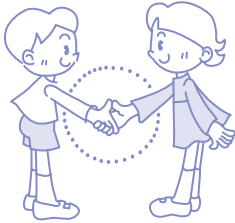
損 害賠償請求・命令 請求住民訴訟事件

4月15日の第9回公判では、浪江町行政区長会長、同副会長および事務局職員の3名が被告側の証人として証言しました。その中では、原告が訴訟で返還を求めている甲3号証について、町が関与していないことが明らかにされました。その後、原告側から和解の申し入れがあり、早期決着を図る意味からも和解について前向きに検討する旨を表明しました。それを受け、今回6月3日に第10回公判が開かれました。原告側の本人尋問が行われた後、裁判官立会いの下、別室にて和解協議に入りました。原告側から提示された6項目の和解案について協議の結果、おおむね合意に達したものの一部文言の整理がつかず、両者持ち帰ることとなり、結論は次回7月8日となりました。今後代理弁護士を通して調整を行い、和解の方向で合意したいと考えています。



固定資産税 課税誤謬

先日、新聞報道されました固定資産税の課税誤謬の件は、皆様には大変ご心配ご迷惑をおかけいたしました。あらためてお詫び申し上げます。内容検証の結果、誤りが確認できたため、固定資産税にかかる返還金審査委員会を開催し、協議の結果10年分還付することの合意がなされ、還付手続きをとりました。固定資産税の納付書を発送する際には、課税明細書を同封していますが、今後は、再度内容を確認していただくようお願いし、再発防止に努めます。



国際交流

4月20日から22日まで友好都市中国興化市から、李^リ偉興^イ市人民政府市長を団長とする訪問団一行13名が来町され、町滞在中は表敬訪問のほか町・町議会代表との懇談、町内企業・学校・施設などを訪問し、広く町民との交流が行われました。

7月10日から14日まで、馬^マ雅^ヤ斐^ヒ興化市人民政府副市長を団長とする青少年友好訪問団24名が来町予定でありましたが、四川大地震の影響で来日できなくなりました。今後の日程については調整中です。

また、今年度は、「多文化理解体験事業」に参加する町内の中学2・3年生による国際交流生を募集しました。各中学校とも5月30日を募集締切として、現在交流生の選考をしているところです。選考後は、保護者を交えての事前説明会を開催し、その後、国際交流・多文化共生の理解を深め、10月19日から23日までの4泊5日の予定で、中国興化市を訪問する予定となっています。これから若い世代の交流により、市民レ

ベルでの交流拡大が図られることを大いに期待いたします。

浪江町総合審議会

浪江町総合審議会の第1回会議を5月22日に開催し、公募による委員4名を含む委員15名を委嘱いたしました。会議では会長に岸 眞氏を選出し、任期2年の中で今般は子育て支援の観点から、浪江町乳幼児保育のあり方について諮問をしました。



浪江警察署存続に向けた取り組み

平成20年3月24日、福島県警察本部は、「警察署再編に関する基本構想」を発表しました。この基本構想によると、浪江警察署と富岡警察署の2署を1署にすると

警察署は地域の安全・安心の拠点であり、既存の警察署の存廃は、地域住民の生活に重大な影響を及ぼすものです。

このような再編計画の現状を踏まえ、浪江町、双葉町、葛尾村による行政機関及び関係団体、そして地域住民との連携の下、官民一体となって「浪江警察署存続期成同盟会」を設立し、去る6月1日、サンシャインなみえを会場に3町村による浪江警察署存続総決起大会を開催しました。当日は、3町村から約400名の参加者があり、存続に向けての強い意志を表明し、全員で確認しました。

6月4日には、大会決議に基づき、浪江警察署存続期成同盟会の会長・副会長である3町村の町村長と顧問である3町村の議会議長の6名で、福島県知事、福島県議会議長、福島県議会6会派の代表、福島県警察本部長に、浪江警察署存続総決起大会の報告を兼ね陳情活動を行いました。また、これより先に浪江町議会では浪江警察署存続を求める決議案を可決し、関係機関に存続を求める要望書を提出いただいたことは大変力強いものです。

福島県警では、7月ごろに具体的な統合再編の枠組みを決めるとしていますが、何としても浪江警察署を存続させる方向で、今後も関係機関に働きかけていきます。



環境行政の取り組み

5月3日、津島地区において地域住民挙げてのクリーンアップを行いました。

収集したゴミの量は、可燃ゴミ600kg、不燃ゴミ240kg、缶類440kg、ビン類200kg、合計1,480kgでした。

心ない一部の人によるゴミの不法投棄は、町的美観を損ねるばかりでなく、自然環境にも大きな影響を与えることとなりますので、今後とも多くの町民が参加して行うクリーンアップを通して、ゴミの不法投棄が少なくなることを期待しています。

なお、5月17日から2日間市街地の新町通りで開催された、緑のフェスティバルのイベントでは、ゴミの分別とリサイクル推進の展示コーナーを設置するとともに、不法投棄されたゴミの収集活動を行うボランティア団体の写真などを展示し啓発に努めました。

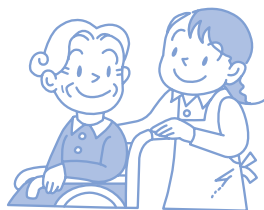


戸籍、住民票などの届出・交付の際の本人確認の義務化

戸籍法及び住民基本台帳法が改正され、平成20年5月1日から戸籍及び住民票等に関する届出や証明書の交付を受ける場合には、窓口での本人確認が義務化さ

れました。戸籍には、出生から死亡までの重要な個人情報に記載されています。他人が不正に戸籍を取得したり、婚姻届や養子縁組などで虚偽の届出をすると重大なプライバシー侵害となります。このことは、住民票についても同様です。

ところが、最近では全国的に不正な手段で他人の戸籍や住民票を取得したり、届出をしたりする事件が発生していることから、これらを未然に防止するために法令の改正が行われ、本人確認を厳格化することになりました。



後期高齢者医療制度の取り組み

4月1日から、これまでの老人保健制度から移行し後期高齢者医療制度が施行されました。4

月1日現在の浪江町の対象者は3,056名で、うち75歳到達者は2,920名、65歳以上で一程度度の障害のある方が136名です。

施行にあたって、対象者には3月下旬に各個人あてに保険証を郵送しました。4月上旬には年金からの天引きとなる、いわゆる特別徴収者1,914名に後期高齢者医療仮徴収額決定通知及び保険料納入通知書等を送付しました。

また、制度の普及啓発では、4月には老人クラブ連合会総会をはじめ各種総会の際に直接出向いてPRをし、5月には広報なみえ配布に合わせ、「制度のしくみ」のチラシを全戸配布しました。さらには、浪江町更生保護女性会や中央公民館の学級など各種団体への出前講座を行い理解を求めてきたところです。

一方、国の動きでは、政府が低所得者に対する保険料の軽減など、制度の見直しを検討する動きが活発化していますが、それに伴う年間560億円ともいわれる追加費用の財源の確保など不透明な点も多くあります。

いずれにしても、後期高齢者医

療制度は、国の方針に沿って、今後も広報なみえや出前講座の開催などを通じて、町民の方々のご理解をいただきながら、円滑な施行に向けた取り組みを行なっています。



麻疹（はしか）発症

5月8日、9日の二日間で浪江中学校の3年生二名が麻疹（はしか）を発症しました。

5月8日には最初の発症の報告を受け、直ちに福島県相双保健福祉事務所に届け出るとともに、対応について指導を受けました。

また、同日には町内小中学校を通じて、すべての保護者に対して麻疹の発症を通知するとともに、予防接種未実施者については医療機関での予防接種をすすめました。

さらには、発症した生徒の兄弟姉妹は感染の可能性が高いこと

から、自宅で経過観察するように指導しました。

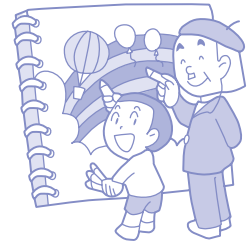
浪江中学校では、感染予防のため、5月8日・9日には集団下校措置を取り、土曜・日曜は部活などの一切の活動を中止して、生徒の接触防止に努めました。

また、町立三中学校の一年生に実施予定をしていた麻疹予防接種を、学校医の協力を得て、急遽5月10日、13日に繰り上げて実施しました。

心配していた週明けの状況は、5月16日に風邪症状で入院していた浪江中学校3年生一名、5月20日には発症者の妹で経過観察中の苧野小学校4年生が、麻疹と診断されました。

その後は新たな発症者は確認されておりません。全体で四名の罹患者にとどまり、事態が終息に向かっている状況で安堵しているところですが、今後も伝染性疾病の予防接種については、実施の徹底を図ります。

生涯学習



公民館では、4月、5月に各種学級の開講式が行われました。本年度は例年になく各種学級への申し込みが多く、生涯学習に対する町民のニーズがますます高まっていることを示す結果となりました。

社会体育においては、平成18年度より整備をしてきた高瀬球場はグラウンドの土の入替え、フェンス、ダッグアウト、給水設備、外野芝生の整備が終り、現在芝生の養生中であり、平成20年8月1日より町民の方が利用できるようになります。又、先日行われた高等学校総合体育大会陸上競技福島県大会において、中上ノ原の星詩織選手が女子100M、200M、400Mリレーで優勝、苧宿の木幡玲依選手が400M障害、400Mリレーで優勝をして

います。そのほかにも浪江町の数多くの高校生が素晴らしい成績を上げ東北大会の出場を決めています。

選挙管理

委員長交代



浪江町選挙管理委員会の大塚功委員長が5月末日をもって退任されました。法令に基づき、補充員から山田耕收氏を委員に繰り上げ、6月2日の定例会で、委員長の選挙が行われ、新委員長に山田 耕收氏が選任されました。職務代理者には、これまでどおり高田 真弓氏が指名されました。いずれも任期は、残任期間の平成21年6月21日までです。

上下水道料金 改定のお知らせ

平成20年10月1日から

上下水道事業は、ご使用のみなさまからの料金等で事業を経営しております。このたび上下水道経営審議会並びに議会において、慎重審議を重ねました結果、今後ご使用の皆さまの不便をきたすことがないよう事業を経営していくため、平成20年10月の料金より改定させていただくことになりました。

今回の改定は、水道では15年ぶり、下水道では平成3年、農業集落排水では平成8年の供用開始から初めての改定になります。

上下水道をご使用の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、お願いいたします。

●新旧料金など対照表（消費税別）

……………水道料金……………

基本料金

□ 径	現行料金	改定料金
φ 13	820 円	1,000 円
φ 20	1,550 円	1,800 円
φ 25	2,450 円	2,600 円
φ 30	3,750 円	3,800 円
φ 40	6,800 円	6,800 円
φ 50	10,600 円	11,000 円
φ 75	22,600 円	24,000 円
φ 100	39,000 円	41,000 円

従量料金（1 m³につき）

単 位	現行料金	改定料金
1 ～ 10 m ³	70 円	80 円
11 ～ 20 m ³	130 円	140 円
21 ～ m ³	160 円	170 円

……………下水道および農業集落排水使用料……………

基本料金

□ 径	現行使用料	改定使用料
—	900 円	1,300 円

従量料金（1 m³につき）

単 位	現行使用料	改定使用料
1 ～ 10 m ³	40 円	60 円
11 ～ 20 m ³	90 円	110 円
21 ～ 50 m ³	150 円 (120)	160 円
51 ～ m ³	220 円	230 円

（ ）は農業集落排水の現行使用料

改定の 主な理由

水 道……………石綿セメント管の更新、未給水区域の解消
下水道、農業集落排水…健全経営の確保と繰入金（税金）投入の抑制

計算例

例えば、1カ月に上下水道（口径φ13）を
22m³使用している家庭では・・・

●水道料金

基本料金	1カ月	1,000円	
従量料金	10m ³ × 80円	= 800円	（1～10m ³ は1m ³ につき 80円）
	10m ³ × 140円	= 1,400円	（11～20m ³ は1m ³ につき140円）
	2m ³ × 170円	= 340円	（21～ m ³ は1m ³ につき170円）
計	22m ³	3,540円	

●下水道および農業集落排水使用料

基本料金	1カ月	1,300円	
従量料金	10m ³ × 60円	= 600円	（1～10m ³ は1m ³ につき 60円）
	10m ³ × 110円	= 1,100円	（11～20m ³ は1m ³ につき110円）
	2m ³ × 160円	= 320円	（21～50m ³ は1m ³ につき160円）
	0m ³ × 230円	= 0円	（51～ m ³ は1m ³ につき230円）
計	22m ³	3,320円	

小 計	6,860円
消 費 税	343円

合 計 **7,203円** 現行料金と比べると1,281円の増

（■にご家庭で使用の水量を入れていただくと実際の金額が分かります。）

計算例

ちなみに現行料金では・・・

●水道料金

基本料金	1カ月	820円	
従量料金	10m ³ × 70円	= 700円	（1～10m ³ は1m ³ につき 70円）
	10m ³ × 130円	= 1,300円	（11～20m ³ は1m ³ につき130円）
	2m ³ × 160円	= 320円	（21～ m ³ は1m ³ につき160円）
計	22m ³	3,140円	

●下水道および農業集落排水使用料

基本料金	1カ月	900円	
従量料金	10m ³ × 40円	= 400円	（1～10m ³ は1m ³ につき 40円）
	10m ³ × 90円	= 900円	（11～20m ³ は1m ³ につき 90円）
	2m ³ × 150円*	= 300円	（21～50m ³ は1m ³ につき150円）
	0m ³ × 220円	= 0円	（51～ m ³ は1m ³ につき220円）
計	22m	2,500円	

小 計	5,640円
消 費 税	282円

合 計 **5,922円**

※農業集落排水は、120円

問 浪江町役場 上下水道課 上水道係 TEL 34-0234 下水道係 TEL 34-0231

練習の成果を十分に

6月5日、ふれあいセンターなみえ運動公園において、第38回浪江町内小学校陸上競技大会が開催されました。

同大会は、町内各小学校の親睦を図りながら、体力と自己記録の向上を目指すもので、80mハードル走や100m走、幅跳びやソフトボール投げなど8種目の競技で日頃の練習の成果を競い合いました。

子どもたちは、応援に集まった父兄の声援を背に、自分の記録の更新に挑戦していました。



まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課秘書広報係 ☎ 34-0239

できることから、大人から。

6月3日、浪江町役場会議室において20年度浪江町青少年健全育成町民会議総会が行われました。

運動目標の呼び掛けや大人が変われば子供も変わる運動、三ない運動の推進等を図り、青少年の育成と非行防止のため、家庭・学校・地域社会が一体となり、地域に根ざした活動を展開していきます。

また、7月12日に「青少年健全育成推進啓発街頭キャンペーン」、7月16日に浪江東中学校において「少年の主張大会」を実施する予定です。

浪江警察署の存続を願い

6月1日、サンシャイン浪江において、浪江町、双葉町、葛尾村の3町村で設立した「浪江警察署存続期成同盟会」による総決起大会を開催しました。

約400名の参加者は官民一体となり、存続に向けての願いを表明しました。



まちの元気は



広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。



矢澤 隆安 さん
(権現堂)

浪江神社と 4区本城御神楽保存会

私

がまだ子どもの頃、毎年年末になると
実家のすぐ裏にあった4区集会所から、
太鼓や笛、お囃子が聞こえてきて、「神楽の
練習が始まった！もうすぐお正月だ。」なん
て、少しワクワクしたのを覚えています。
今想えば何気なく我が家の年末気分を盛り
上げてくれていたのが、現在私が加入して
いる「4区本城御神楽保存会」の諸先輩方
が獅子舞の練習をしていた音色だったので
す。その頃の私にとって浪江神社の元朝参
りで見える本城の獅子舞は、大きくて迫力が
あり、すこし怖くて、いつもの神社の風景
とは一変する雰囲気が好きで、お正月の楽
しみの一つでした。浪江神社は私たちが子
供のころよく遊んだ場所の一つで、石碑に
登ったり、境内に入ったりして叱られたも
のです。

時は流れ、そんな思い出もすっかり忘れ

去って20余年が経ち、浪江に戻った私に、
区長より「御神楽保存会の後継者がいなく
なって困っている。入会してくれ。」と言わ
れました。区長は、私が小学生の頃所属し
ていた野球チームの監督で、あれから30年
たった今でも「監督！」と呼んでいるほど
の御人物なので、断ることができず、とり
あえず入会したのでありました(泣々)。

しかし、先輩方の「本城の獅子舞は、伊
勢神宮に奉納したこともある歴史深い御神
楽だ、どうか継承して欲しい。」と言う熱い
思いを聞いて、強く心を打たれ、「この先々、
浪江神社の元朝参りから本城の獅子舞を無
くしてはいけない。」と強い使命感が生まれ、
練習に参加したのですが、気持ちだけでは
難しいものです。笛を担当する事になった
私でしたが、音は出ない、音階は覚えられ
ない、たばこの吸いすぎなのか、酸欠で全

身しびれて大変でした。師匠のような澄み
きった張りのある音が出ないのです。その
上、舞人、太鼓、笛、囃子が全て揃って「獅
子舞」ですから、ただ笛を吹けば良いとい
う訳にはいきません。現在でも分からない
所も多く、本当に次の世代に継続できるの
か不安です。

現在使われている御頭(獅子の顔)は、
昭和10年に造られたそうです。約70年たっ
た今尚、悠々としたその御頭は、本城御神
楽会の誇りです。諸先輩方の努力により継
承してきた保存会の「灯」を絶やさぬよう、
この先、何十年、何百年後も浪江神社の元
朝参りには獅子舞があつて欲しいと願いま
す。

そのためには、もっと練習しないとねえ。

応急手当普及員講習 および再講習の案内

急病や交通事故が突然発生した場合、救急隊が現場に到着する前に、その場に居合わせた人々が応急手当を施すことによって救命効果を上げることにつながります。

その応急手当を、各事業所等の従業員や自主防災組織の構成員に対して行う普及指導者を養成する応急手当普及員講習会を左記のとおり実施いたします。

*対象者

事業所の従業員または防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に従事する方

*講習日時

- 応急手当普及員講習
7月30日(水)～8月1日(金)
8時30分～17時10分
- 応急手当普及員再講習
8月2日(土) 9時～12時

*講習内容

- 基礎的な知識技能
(救命に必要な応急手当の基礎実技など)

- 指導要領
(救命に必要な応急手当の指導要領など)

- AED
(自動体外式除細動器)の知識、使用方法の指導法

- 効果測定

*会場

双葉地方会館(富岡町)

*募集人数

- 応急手当普及員講習
36名
(定員になり次第締切をさせていただきます。)

- 応急手当普及員再講習
①平成17年7月30日再認定された方
②平成17年7月29日認定された方

*受講費用

テキスト代等として4,500円。受講日に持参願います。再講習者は無料です。

*応急手当普及員の認定証 および有効期限

- 応急手当普及員と認定した者に対し認定証を交付するものとします。
- 応急手当普及員の資格は資格認定の日から3年間で失効するものとします。ただし、失効前に応急手当普及員再講習(3時間)を受講した方については、さらに3年間有効とし、それ以降も同様とします。

*申込方法

問い合わせのうえ、申込書を提出してください。

*申込期間

7月1日(火)～7月22日(火)

申・問 浪江消防署救急係
TEL 34-4111
FAX 35-3520

浪江町行政改革推進 委員会委員公募

*公募の主旨

浪江町では社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、「浪江町行政改革推進委員会」を設置し、審議していただいております。

今回、行政改革の推進について広くご意見を頂きたく、新たに委員を選任することとなり、ついで、委員の一部について町民のみなさまから公募することとなりました。

*公募要領

- 公募人数 3名以内
- 公募資格
左記の条件をすべて満たす方

- ① 浪江町内に居住、または在勤する方
- ② 平日に開催される会議に参加できる方
- ③ 福島県議会の議員及び浪江町議会の議員または国若しくは地方公共団体の常勤職員でない方

員でない方

ただし、浪江町の他の付属機関等の公募による委員の方は除きます。

- 応募方法
応募申込書を左記申込先まで持参、または郵送願います。

応募申込書は左記申込先(役場総務課)にあります。また町のホームページからもダウンロードできます。

*郵送の場合は封筒余白に「行政改革推進委員会委員公募」と朱書きしてください。

- 応募期間
平成20年

7月1日(火)～7月22日(火)

- 選考方法
応募者数が公募枠を超えた場合は抽選等により選考いたします。

申・問 浪江町役場総務課
行政係(〒979-1159)
浪江町幾世橋字六反田7-12
TEL 34-0235

浪江町 職員採用選考試験の (看護師) お知らせ

◆採用職種および採用予定人員

看護師 1 名

◆採用予定時期

平成 20 年 11 月 1 日

◆職務内容

津島診療所において看護業務に従事

◆受験資格

- 看護師の免許（正看護師）を有する方
- 昭和 43 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- 病院等において 5 年以上看護業務に従事していた方
- 緊急、夜間時等の対応のため、津島地区に居住している方または居住できる方

◆試験の方法

小論文、適性検査及び個別面接による試験

◆試験の期日及び場所

- 期 日 9 月 4 日(木)
- 試験場 浪江町役場 会議室

◆受験手続き

申込用紙の請求

申込用紙（役場総務課で交付）に、面接カード、看護師免許証の写しを添付の上、申し込んでください。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「看護師選考試験申込用紙請求」と朱書し、80 円切手をはった自分宛の返信用封筒を必ず同封のうえ請求してください。また、町ホームページより申込用紙、面接カードをダウンロードして使用することもできます。

浪江町 職員採用試験の (高校卒程度) お知らせ

◆試験職種および採用予定人員

高校卒程度 一般事務 若干名

◆採用予定時期

平成 21 年 4 月 1 日

◆受験資格

高校卒程度

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた方(学歴は問いません)

◆試験の方法

- 第 1 次試験 教養試験
- 第 2 次試験
第 1 次試験合格者に対し、小論文、適性検査及び個別面接による試験

◆試験の期日及び場所

- 第 1 次試験
期 日 9 月 21 日(日)
試験場 富岡町文化交流センター
「学びの森」
- 第 2 次試験 10 月下旬

◆受験手続き

申込用紙の請求

役場総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書し、80 円切手をはった自分宛の返信用封筒を必ず同封のうえ請求してください。また、町ホームページより申込用紙をダウンロードして使用することもできます。

◆受付期間

7 月 16 日(木)から 8 月 15 日(金)までの執務時間中（8 時 30 分から 17 時 30 分まで）に限ります。（ただし、土、日、祝祭日を除く。）

郵便による申込書提出の場合は、8 月 13 日(木)までの消印のあるものに限って受け付けます。

試験に関する問い合わせ先

浪江町役場総務課行政係

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田 7-2

TEL 34 - 0235 (直通)

平成19年に所得が減って 所得税がかからなかった方は申告により 町・県民税を還付します

6月下旬に税務課より通知があった方は忘れず申告しましょう

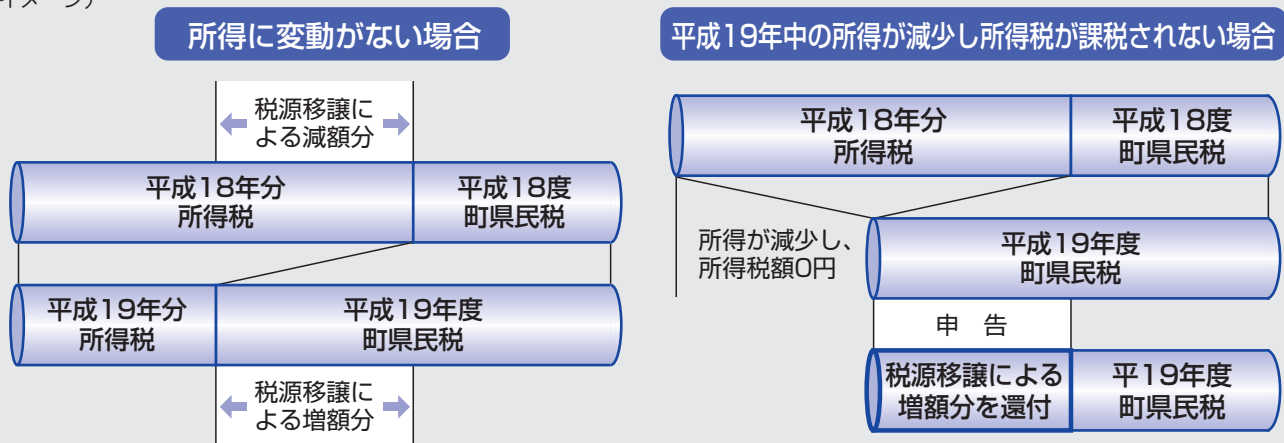
税源移譲により平成19年度の町・県民税（平成18年中の所得で計算したもの）で税負担が増えた分は、平成19年分の所得税（平成19年中の所得で計算したもの）で減額され、所得額に変動がなければ負担の増減がないように制度設計されています。

しかし、平成19年中の所得が大幅に減少し、所得税がかからなくなった場合、調整すべき金額を所得税から減額することができなくなり、町・県民税の負担のみが増加してしまいます。

このような場合に平成19年度の町・県民税を税源移譲前の税率で計算しなおし、その差額を還付するように経過措置が創設されました。

なおこの措置を受けるためには、申告が必要となります。対象となると思われる方には6月下旬に申告書をお送りします。

(イメージ)



※ 1 所得税はその年の所得に対して課税され、町県民税は前年の所得に対して課税されてます。

※ 2 所得に変動がない場合でも、所得控除(社会保険料・生命保険料・人的控除等の控除)の増減がある場合は、所得税と町県民税の増減が、上の表のとおりにならない場合があります。

対象者 次の①と②両方に該当する方

(平成19年中に亡なられた方、1月1日に国内に居住されてない方は対象となりません。)

- ① 平成19年度の町県民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く) > 所得税との人的控除の差の合計額
- ② 平成20年度の町県民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む) ≤ 所得税との人的控除の差の合計額

- ・課税所得金額……所得金額から所得控除(社会保険料・生命保険料・人的控除等の控除)を差し引いた金額
- ・申告分離課税分……株式や土地など譲渡所得に係るもの
- ・人的控除……扶養控除や配偶者控除、障害者控除など人に係る控除。所得税と町県民税で控除額が違います。

申告期間

7月1日(火)～7月31日(木)
午前8時30分～午後5時30分
※土・日・祝日を除く

申告場所

役場税務課課税係
※税務課課税係宛への郵送(7月31日必着)による申告も可能です。

お問い合わせ ◇税務課 課税係 TEL 34-0224

平成20年度から 国民健康保険税が変わります

1

2割軽減の申請が
不要になります。

- 平成19年度までは、平等割及び均等割の2割軽減を受ける方は、減額申請をしていただきましたが、本年度より申請の必要なくなり、減額の対象となる方は減額した額の納付書をご郵送いたします。

2

平成20年10月
から年金の特別
徴収(天引き)を
開始します。

- 年金の特別徴収対象の世帯は、以下のすべてに該当する場合があります。
 - ・世帯主が国保の被保険者である方
 - ・世帯内の国保の被保険者の方が全員65歳～74歳であること
 - ・特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国保税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない方
- *平成20年7月に国民健康保険納税通知書が届きますので10月以降に年金から特別徴収される税額をご確認ください。また、年金保険者から、年金の支払額に関する通知（年金振込通知書）が送られ、その中には、年金の支払いごとに差し引かれる国保税額が記載されています。
- *7月、8月、9月は納付書で納税（口座振替対象者は口座より振替）いただき、10月、12月、2月は年金からの特別徴収となります。

●支援金（後期高齢者支援金）

医療区分の老人医療拠出金部分（75歳以上の医療費の一部）が廃止され、75歳以上と75歳未満の方の負担を明確に区分するために支援金が課税区分に追加されました。

●課税限度額の改正

- ・医療分の課税限度額を56万円から47万円
- ・介護分の課税限度額は変わらず9万円
- ・支援金の課税限度額は12万円

●後期高齢者医療制度発足に伴う激変緩和措置

国保加入が後期高齢者医療制度発足に伴い、国保と後期高齢者医療制度に分割された世帯（特定世帯）については、以下のような国保税の激変緩和措置があります。

- ・5年間平等割を半額
- ・軽減基準所得を下回る場合は、5年間平等割（上記減額後の額）及び均等割の7割5割2割減額

*この激変緩和措置に申請は必要ありません。減額して納付書をご郵送いたします。

●旧被扶養者の後期高齢者医療制度発足に伴う激変緩和措置

社会保険被扶養者であった方が後期高齢者医療制度発足に伴い、国保に加入することとなった方（旧被扶養者）については、以下のような国保税の激変緩和措置があります。

- ・2年間の所得割、資産割の減免と均等割、平等割を半額（新規世帯の場合）
- ・2年間の所得割、資産割の減免と均等割を半額（既存の世帯加入の場合）
- *この減免を受ける場合には別途申請が必要となります。該当する可能性のある方は税務課課税係までご連絡ください。

3

《医療・介護》の
2課税区分から
《医療・介護・支援金》の
3課税区分へ
変わります。



年金

住民生活課住民係
TEL 34-0230

Q&A

年金加入者の皆さんへ

平成20年度 国民年金保険料免除・納付猶予 申請受付を始めました

(平成20年7月～平成21年6月)

保険料の納付に困ったら、免除制度があります

経済的に保険料を納めるので困難な人などのために、免除制度があります。

納付が困難な人のための 免除制度

免除制度には、法定免除と申請免除の2種類があります。ここでは、申請して認められれば免除となる申請免除についてご紹介します。申請免除は、所得に応じて保険料の全額または、一部が免除となります。

		保険料 (月額14,410円)
全額免除	納付なし	
4分の3免除	4分の1 納付	3,600円
半額免除	半額納付	7,210円
4分の1 免除	4分の3納付	10,810円

●納め忘れにご注意ください
承認を受けても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると未納扱いとなってしまいます。

30歳未満の人のための 若年者納付猶予制度

本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上30歳未満の人は、申請により保険料の納付を後払いにできます。



お問い合わせ

◇住民生活課年金窓口

TEL 34-0230

◇平社会保険事務所

TEL 0246-23-5616

長寿医療制度保険料の 普通徴収が始まります

長寿（後期高齢者）医療制度の保険料の普通徴収が8月から始まります。対象となる方はつぎのいずれかにより、特別徴収（年金天引き）とならなかった方です。対象となる方には8月上旬に通知が届きます。

- 年金の額が年間18万円未満の方
- 後期高齢者保険料と介護保険料の合計額が年間の年金額の1/2を超える方
- 社会保険庁で特別徴収ができなかった方

なお、平成19年の所得を基準とした今年度分の保険料の本賦課額は、7月下旬から8月上旬に改めて通知いたします。

また、町では長寿医療制度の出前講座を実施しております。詳しくは保険福祉課国保係までご連絡ください。

問
TEL 34-10225
保険福祉課国保係

7月の休館日

7日(月) 14日(月) 20日(日) 21日(祝) 22日(火)
28日(月) 31日(木)

8月の休館日

4日(月) 11日(月) 17日(日) 18日(月) 25日(月)
29日(金)

浪江町図書館 ☎ 34-5024
FAX 34-5710

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>
E-mail tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

『やまざきのいちにち』
トニー・ロス 絵
ジョン・ウイリス 文
お読み聞かせに
お薦めの絵本です



みんなの
図書館

地上に出てきたカゲロウ。今日は、最初の日。そして最後の日。でもちっとも悲しくない。すべての瞬間を力いっぱい生きている！命のよこぎりをうたいあげる美しい絵本。

読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

文学

ゆたかなる季語こまやかな日本 宮坂静生／著 (岩波書店)
昼休みのショートタイム つく木宅／著 (文芸社)
やさしいため息 青山七恵／著 (河出書房新社)
十津川警部捜査行 12 西村京太郎／著 (有楽出版社)
東京暮らし 川本三郎／著 (潮出版社)

一般書

NHK日本の名峰セレクション 絶景を撮る DVDBOOK 東野良／写真 (小学館)
ねじれ 志治美世子／著 (集英社)
ばあばに教わる和のごはん 鈴木登紀子／著 (家の光協会)
エースの品格 野村克也／著 (小学館)
土俵の真実 杉山邦博／著 (文藝春秋)

児童書

いっしょにつくろう やまざきくにえ／著 (文化出版局)
ユリエルとグレン 石川宏千花／著 (講談社)
睡蓮の池 アニカ・トール／著 (新宿書房)

絵本 (お子さんへの読み書かせにどうぞ！)

おねえさんといもうと ルーホエン／作 (小峰書店)
ぼく、およげない アンバー・スチュワート／文 (徳間書店)
ピーのおはなし きもとももこ／作 (福音館書店)



えほんのへや

おはなし会 あ・の・ね

★日時 7月5日(土)・19日(土) 午前11時～
★場所 えほんのへや

☆開館時間を延長します☆

夏休み期間中、20時まで開館時間を延長します。(土・日曜日は除く)
皆様のご利用をお待ちしております。

<延長期間>

7月23日(金)～8月22日(金)

<開館時間>

●平日

9時30分～20時まで

●土・日曜日

9時30分～18時まで



☆課題図書が届いています☆

「読んで世界を広げる 書いて世界をつくる」
「第54回青少年読書感想文全国コンクール」に応募
しましょう！

課題図書を展示していますので、ご利用ください。

☆「七夕」に願い事を☆ 書いてみませんか？

7月7日は、七夕。年に一度、おり姫星とひこ星が天の川をわたって逢うことを許された特別な日です。

館内には、七夕を飾っていますので、短冊に願い事を書いて飾ってみませんか？そして、夜、空を見上げてみましょう！

あなたの願いが叶うと良いですね…。



子どもの笑顔
フォトコンテスト
応募作品

情

報

ぴっくあっぷ

問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

¥ 今月の納めもの

固定資産税…………… 2 期
国民年金…………… 7 月分
上下水道料金…………… 7 月分
便利な口座振替をご利用ください。
納期限内に忘れずに納入しましょう。

+ 休日診療のお医者さん

7月6日(日) 今村クリニック ☎24-0024(浪江)
13日(日) 耳鼻咽喉科ふたばクリニック ☎33-1133(双葉)
20日(日) 松本耳鼻咽喉科医院 ☎34-1187(浪江)
21日(祝) 手塚クリニック ☎24-0088(浪江)
27日(日) 佐川外科麻酔科医院 ☎34-4005(浪江)
8月3日(日) 石田医院 ☎33-2013(双葉)
10日(日) 酒井クリニック ☎23-0075(双葉)

休日歯科 診療当番医

7月6日(日) 新妻歯科医院 ☎27-4020(広野)
13日(日) とみざわ歯科医院 ☎33-4929(双葉)
20日(日) 新妻歯科医院 ☎32-7856(大熊)
21日(祝) 豊嶋歯科医院 ☎35-3040(浪江)
27日(日) 宮嶋歯科医院 ☎22-5877(富岡)
8月3日(日) 西原歯科クリニック ☎35-1599(浪江)
10日(日) 穴田歯科医院 ☎22-3522(富岡)

水道修理 当番店

*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

6月30日(月)～7月6日(日) ㈱ 浅野設備 ☎35-5273
7月7日(月)～13日(日) ㈱ 小黒設備工業 ☎35-2582
14日(月)～20日(日) ㈱ 叶屋 ☎34-6111
21日(月)～27日(日) ㈲ 山水社 ☎35-5796
7月28日(月)～8月3日(日) ㈱ ナミエ設備 ☎35-3540
8月4日(月)～10日(日) 双葉上下水道管理㈱ ☎35-5393

第19回 浪江町野球大会



町民のスポーツ精神を高揚し、心身共に健全な人間形成を図り、野球競技の技術の向上と振興に寄与するとともに、町民の親睦と交流を目的に開催します。

▽日 時 8月9日(土)・10日(日)

開会式 8時30分 大堀球場

試合開始

大堀球場 9時20分

高瀬球場 9時30分

▽参加資格

●浪江町在住の学生(中学生以上)および社会人

●浪江町内の学校、会社および事業所に通学・通勤している学生・社会人で編成しているチーム

●浪江町出身の帰省者

第2回 浪江町観光協会会長杯 パークゴルフ大会 参加者募集



*参加者は、スポーツ傷害保険に加入してください。

▽参加費 1チーム3千円

▽申込期限 7月30日(水)

申・園 ふれあいセンターなみえ内

生涯学習課社会体育係

TEL 34-3941

▽開催日時 7月13日(日)

▽開催場所 マリンパークなみえ

▽参加資格 パークゴルフ愛好者ならどなたでも参加できます

▽参加費 2,000円

▽募集人数 200名

▽申込締切 7月7日(月)

浪江町小規模企業 用地登録制度



定員になり次第締め切らせていただきます

申・園 マリンパークなみえ

TEL 34-1811

町では、企業用地として提供が可能な土地を、所有者からあらかじめ情報提供を受け登録し、これらの情報をもとに、企業誘致の促進や企業からの問い合わせに対応できる小規模企業用地登録制度を始めています。

町内に遊休土地等をお持ちの方で、小規模企業用地として登録していただく方を募っています。

登録用地は、概ね3,000㎡以上10,000㎡以下の規模で、都市計画区域の専用地域等の

あなたの出会い 応援します

今月の結婚
相談所開設日

7月12日(土)
18時～20時30分
7月13日(日)
9時～16時

女性の方もお気軽にお越しください。

問 ふれあいセンターなみえ内

浪江町中央公民館

TEL 34-2444

問 企画調整課企画係
TEL 34-10240

関係法令との整合性や売買が比較的容易な用地のものに限り、また、この制度はあくまでも小規模企業用地として登録をしていただくもので、町が必ず買受をお約束するものではありませんので、ご了承ください。



標葉縦断ウルトラ クイズ参加者募集

私たちの住む標葉地域には、歴史的・文化的な遺産の他、民話などが数多く残されています。

(社)浪江青年会議所では、標葉地域の魅力、文化、生活の素晴らしさを再発見してもらうとともに、紹介するためのイベントを企画しました。

標葉地域といわれる浪江・双葉・大熊・葛尾を周遊しながら、地域に関する歴史・文化などのクイズを解答していただき優勝を目指してもらいます。賞品を多数ご用意しておりますのでふるってご参加ください。

▽開催日時

平成20年7月27日(日)

9時～15時

▽場所

浪江・双葉・大熊

▽集合場所

集合場所は参加者へ後日郵送する参加証にクイズの第一問として出題します。

▽募集人員(定員)

家族のペア50組(1人の参加の場合でも1組となります)

▽参加費 無料

ただし会場までの交通費、宿泊費は自己負担となります。

▽申込方法

住所、参加者氏名、生年月日、

年齢、性別を記入の上、FAXまたは電子メールにてお申込みください。

▽申込締切

平成20年7月13日

申・問 (社)浪江青年会議所

TEL 0240-34-6616

E-mail namiejc@blue.ocn.ne.jp

家族介護教室のご案内



在宅で、高齢者を介護されている方を対象に、家族介護に関する知識や技術を広め、身体的・精神的な負担の軽減を図るため介護教室を開催いたします。

▽日時

7月22日(火) 13時30分～15時

▽場所

ふれあいセンターなみえ

多目的ホール

▽内容

講話「家族介護に関わる体験談」

・お茶を飲みながら

お話をしましょう

講師 認知症の人と家族の会

福島支部

▽対象

町内で高齢者の方を介護している家族、介護に関心のある方

▽募集人員

30名程度

申・問 浪江町地域包括支援センター

TEL 34-4664

IT基礎・技能講習会開催のお知らせ

- ▷対象者 町民または町内在勤の方で全日程参加できる方
- ▷募集定員 各講座 14名
- ▷受講料 無料(テキスト代は受講者負担となります。)
- ▷募集期間 開催日程1週間前まで
- ▷実施期間 平成20年8月25日～10月2日 3講座
- ▷場所 ふれあいセンターなみえ2階 第1コンピューター室

受講者が少数の場合は、調整させていただきますことありますのでご了承ください。

◆受講コース一覧◆

コース	時間	実施月日		コース名
各コース	9:00～11:30	第1講座	8月25日～28日(4日間)	シニアコース
		第2講座	9月8日～11日(4日間)	Word基礎コース
		第3講座	9月29日～10月2日(4日間)	Excel基礎コース

◆講習内容◆

コース名	内 容	時間	内 容	使用テキストおよび価格
シニアコース	65歳以上の方。パソコン未経験者也可。	10	パソコンを起動、マウスの操作、ウィンドウを操作、キーボード操作、文字の入力、インターネットの使用、電子メールの使用	シニアのための初めてのパソコン 1,200円(税込)
Word基礎コース	パソコンを使用したことのある方	10	Wordの基本操作、文字の入力・編集、文書の作成と印刷、表の作成、文書の編集と表現力をアップする機能	Word2003基礎 2,100円(税込)
Excel基礎コース	パソコンを使用したことのある方	10	Excelの基本操作、データ入力編集、表の作成・編集、関数の作成、表の印刷と印刷時の設定、グラフの作成	Excel2003基礎 2,100円(税込)

問・申 浪江町教育委員会 ふれあいセンターなみえ生涯学習課 TEL 34-2444 FAX 35-5885



子どもの笑顔
フォトコンテスト
応募作品

双葉環境センター からのお知らせ



お盆の時期の、し尿収集および
浄化槽清掃については次の通りと
なりますのでお早めにお申込みく
ださい。

▽7月28日(月)までに申込みいた
いた分は、8月12日(火)までに清
掃します。

▽7月29日(火)以降の申込みは、8
月18日(月)以降の清掃になります。

申請道6号より東側

浪江衛生社(有) TEL 33-3232

申請道6号より西側

(有)阿部衛生社 TEL 34-2650

問 双葉環境センター

TEL 22-3330 (富岡町)

ゴミ減量にご協力を

ゴミ問題は、環境問題の1つと
して、私たちの生活に最も身近
で、緊急を要する重要な課題で
す。当組合では、リサイクルの推
進、資源物の回収を活発に行っ
ていますが、ゴミは年々増加して
おり、リサイクルだけではゴミ問題
を解決できない状況になっていま
す。

必要なものだけを購入し、大切
に使用し、使い捨てを減らすこと
が、ゴミの減量につながります。

●生ゴミの水分はキッチンと切りま
しょう

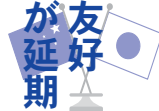
●買い過ぎない、作り過ぎない食
生活をしましょう

●詰め替え品を利用しましょう

問 北部衛生センター

TEL 35-5454

興化市青少年友好 訪問団の来町が延期



7月10日(木)から7月14日(月)にかけ
て、馬雅斐 興化市人民政府副市
長を団長とする青少年友好訪問団
24名が来町する予定でしたが、中
国四川地域の大地震の影響によ
り、延期されることになりました。

また、浪江町国際協会主催の歓
迎会も延期となります。再度、訪
問日程および歓迎会日程が決定し
だい「広報なみえ」でお知らせい
たします。

問 浪江町役場企画調整課内

浪江町国際交流協会事務局

TEL 34-0246

介護保険アンケート 調査のお願い



保険福祉課介護保険係では、第
4期(平成21年度～23年度)介護
保険事業計画の策定を本年度より
行うこととなりました。町民の保
健福祉に関わる意識や施策ニーズ
を把握し、今後の施策展望を検討
するために、アンケート調査を実
施いたしますので、アンケートが
送付された方は、調査のご協力を

お願いいたします。

問 申 保険福祉課 介護保険係

TEL 34-0226

梅雨の心構え



梅雨の時期になりますと室内で
洗濯物を干すことが多くありま
せんか。

毎年、ストーブなどの暖房機器
が原因で火災が発生することがあ
りますのでご注意ください。

●ストーブなどの近くで洗濯物を
干さない

●ストーブなどの上で洗濯物を干
さない

●洗濯物は洗濯バサミなどでしっ
かり留めること

●洗濯物は乾くと落下することが
あります

問 浪江消防署予防係

TEL 34-4111

消防職員 採用試験のご案内



双葉地方広域市町村圏組合で
は、職員の採用候補者(高校卒程
度)の試験を次のとおり行います。

◆採用予定人員・受験資格

(1)一般事務 1名程度

昭和60年4月2日～平成3年
4月1日生れの方(学歴不問)。

(2)消防 7名程度

昭和55年4月2日～平成3年
4月1日生れの方で、自動車運

転免許取得者または21年3月末
日まで取得見込みの方(学歴不
問)。

◆試験方法

●第1次試験
教養試験、適正検査

●第2次試験*第一次試験合格者

(1)一般事務―小論文、個別面接
(2)消防―体力測定、小論文

◆試験の期日及び場所

●第1次試験

期日 9月21日(日)

試験場 富岡町「双葉地方会館」

●第2次試験 11月中旬

◆受験手続きの方法

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、双葉地方広域市
町村圏組合事務局、消防本部、
消防署、分署および出張所であ
付します。郵便により申込用紙
を請求する場合は、封筒の表に
「職員採用試験申込用紙請求」と
朱書きし、80円切手を貼った宛
名明記の返信用封筒を必ず同封
の上、請求してください。

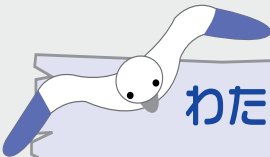
(2)申込期限

7月16日(水)～8月15日(金)まで
の執務時間中に限ります。ま
た、郵便による申込書提出の場
合は、8月13日(水)までの消印の
あるものに限り受け付けます。

申 問 双葉地方広域市町村圏組合

事務局総務課総務係

TEL 22-3333



わたしたちのまち

(平成 20 年 6 月 1 日現在)

人 口	20,913 人	転 入	55 人
男	10,133 人	転 出	52 人
女	10,780 人	出 生	14 人
世帯数	7,105 戸	死 亡	20 人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

お 誕 生

出生届は 14 日以内に (5 月)

こどもの名 (性別)	親の名	住 所
小 澤 祐 斗 男	正彦・美幸	室 原
鈴 木 菜 緒 女	清・京子	権 現 堂
橋 本 夏 葵 男	翔太・智子	末 森
須 和 良 男	良樹・美穂	幾 世 橋
鈴 木 洸 人 男	修平・恵美	棚 塩
中 谷 太 紀 男	直樹・亜紀	川 添
岡 田 唯 人 男	広士・礼美	権 現 堂
松 本 桃 果 女	一夫・ゆかり	権 現 堂
柴 れいか 女	清明・知里	井 手
末 窪 陽 菜 女	靖男・牧子	幾 世 橋
山 田 銀之介 男	正彦・亜美	川 添
逸 見 真 央 女	大介・未希	幾 世 橋

お 悔 み

死亡届は 7 日以内に (5 月)

死亡者名	年 齢	住 所
志賀村 ハルイ	83 歳	末 森
熊 上 みさ子	85 歳	権 現 堂
渡 部 リ イ	92 歳	酒 田
末 永 一 雄	84 歳	幾 世 橋
吉 田 柁 枝	67 歳	川 添
笠 原 憲 一	60 歳	樋 渡
鈴 木 晴 夫	78 歳	加 倉
前 島 英 人	59 歳	津 島
叶 谷 サキヨ	78 歳	請 戸
半 谷 辰 嘉	86 歳	権 現 堂
安 部 ミ ツ	100 歳	権 現 堂
米 田 カツヨ	68 歳	高 瀬
横 山 ヒ テ	82 歳	立 野
岡 田 政 男	82 歳	北幾世橋
佐 藤 トシ子	89 歳	北幾世橋
大 崎 辰 男	79 歳	末 森
山 内 つ ね	90 歳	権 現 堂
板 倉 ユ フ	91 歳	室 原
阿 部 イチヨ	83 歳	川 添
河 合 フ ク	77 歳	南 津 島

☆今年もやってくる☆

サマージャンボ

1等前後賞
合わせて **3 億円**

★発売期間 **7月14日～8月1日**★

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよい街づくりに使われます。

ふたばカップ開催

今年で12回目を迎える「ふたばカップジュニアサッカーフェスティバル」が、Jヴィレッジを会場として、7月19日(土)から21日(祝)の3日間の日程で開催されます。

福島県内をはじめ、東北、関東地方などから参加する80チームでのジュニアサッカー大会です。双葉郡内からも、7チームの小学生サッカーチームが参加いたしますので、皆さまの応援よろしくお願いたします。

また、観光や地場産品をPRするため双葉郡町村による「双葉地方観光物産展」と「体験型イベント」も同時開催いたします。

なお、大会期間中は、Jヴィレッジ内駐車場および二ツ沼総合

鮎釣りを楽しむみなさまへ

マナーを守り、環境保全にご協力ください。

● 飲食、喫煙をした際には、空き箱、空き缶、タバコなどポイ捨ては絶対にしないようにしましょう

● 河川への大小便は絶対にしないようにしましょう

● テントなどを張った場合は、必ず後片付けをし持ち帰るようにしましょう

公園駐車場(広野町)は大変混雑いたしますので、ご利用の際にはご理解とご協力をお願いいたします。

問 双葉地方広域市町村圏組合
22-3333

平成20年度 福島県狩猟免許試験の案内

福島県では、「狩猟免許」を受けようとする方に対して、平成20年度の狩猟免許試験を次のとおり実施します。

◆狩猟免許の種類

種 類	内 容
網猟免許	「網」を使用することができる狩猟免許
わな猟免許	「わな」を使用することができる狩猟免許
第一種銃猟免許(※)	「装薬銃」を使用することができる狩猟免許
第二種銃猟免許	「空気銃」、「圧縮ガス銃」を使用することができる狩猟免許

※第一種銃猟免許試験に合格して第一種銃猟免許状を交付された方は、第二種銃猟免許状を交付された方とみなされます。(「圧縮空気銃」、「ガス銃」を使用できます。)

◆受験申込受付期間・試験期日・会場

	受付期間	試験期日	試験会場
第1回	H20.6.30(月)～H20.8.1(金)	H20.9.3(水)	郡山市 労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)
第2回	H20.8.11(月)～H20.9.12(金)	H20.10.13(月)	
第3回	H20.12.22(月)～H21.1.23(金)	H21.2.22(日)	

問 相双地方振興局 県民生活課 〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
Tel 0244-26-1144



相馬野馬追入場観覧券

7月24日、雲雀ヶ原祭場で行われる
「相馬野馬追入場観覧券」を販売しています。
■一般自由席 大人 800円 (当日1,000円)
中学生以下 無料

申・問 産業振興課商工観光係 TEL 34-0245

いざ出陣 相馬野馬追祭

今年も暑い夏がやってくる

平将門から1千有余年の伝統を誇る国指定重要無形文化財・相馬野馬追祭は、7月23日～25日の3日間開催されます。現代によみがえった武士たちは、武者行列、神旗争奪戦、甲冑競馬などの儀式に熱中し、戦国絵巻を再現します。

野馬懸

7月25日(金)

9時

野馬懸 (小高神社)

17時

神旗争奪戦(町内)

花火で上空に打ち上げられた御神旗を
ムチでからめ取る。観客の拍手と歓声が
沸き上がる瞬間

行列

7月24日(木)

16時

凱旋行列(町内)

神旗争奪戦(雲雀ヶ原)

甲冑競馬開始(雲雀ヶ原)

相馬野馬追式典(雲雀ヶ原)

騎馬武者行列(南相馬市原町区内)

9時30分

宵乗競馬(雲雀ヶ原)

14時

小高郷・標葉郷騎馬行列

8時35分

騎馬出陣行列(町内)

8時5分

標葉郷出陣式(中央公園)

浪江・喜尾・双葉大熊から約65頭の
騎馬が集まり、郷旗を翻し出陣する

出陣

7月23日(水)



▼今月の表紙
7月7日は七夕です。コスモス保育園でも、子どもたちが短冊にそれぞれの願いを書いて、笹に飾り付けました。「かわいくなりたい」「ヒーローになりたい」「○○がほしい」など、子どもたちの願いは、ほほえましいものがたくさんありました。梅雨の時期ですが、織姫と彦星のために1日だけでも晴れてくれることを願います。
(和)



チクワのカボチャ詰めフライと夏野菜スティック添え

【材 料】(4人分)
カボチャ……1/4個
「塩……小さじ1/2
A コショウ……少々
牛乳……大さじ3
ベーコン……3枚
チクワ……6本
B 小麦粉・溶き卵
パン粉……各適量
サラダ菜(盛り付け用)……少々
●スティック用(お好みで)
アスパラ……4本
ニンジン……小1本

トマト……1個
「マヨネーズ……大さじ1
C みそ……大さじ1
「んにく……小1かけ

【作り方】

- ①カボチャは種とわたを取って皮をおき、ラップで包んでレンジ(500W)で約6分加熱。熱いうちにつぶして、Aと混ぜ合わせる。
- ②ベーコンは1枚を4等分に切る。
- ③チクワは縦半分に切り、<ほ



食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

- みに①を12等分にしてのせ、
②で巻き、楊枝でとめる。
④Bを順にまぶし、180度の揚げ油でカラッと揚げ、楊枝をとり、サラダ菜とともに盛る。
⑤アスパラガスは根元の硬い部分を皮をおき、1/3に切る。ニンジンも皮をむいて1cm幅の棒状に切り、さっと茹でる。Cの材料を混ぜ合わせ野菜に添える。



ともに築こう安心のまち
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成20年7月 No.513
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
TEL 0240-34-2111(代) FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp



資源保護のため広報なみえは再生紙を使用しております